

1～3年生保護者の皆様

広島市教育委員会  
広島市立瀬野小学校長

### 臨時休業中の分散自主登校日について

日頃から本市教育の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、5月31日（日）まで、一斉臨時休業を行っているところですが、文部科学省から、子供の健やかな学びを保障するという観点から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始するという考えが示されたことや、本市の新型コロナウイルス感染者の発生状況等を踏まえ、下記のとおり分散自主登校日（以下、登校日とする。）を設定することといたしました。

なお、この度の措置につきましては、今後の感染拡大の状況等によって、変更する可能性があることを申し添えるとともに、追加のお知らせをする場合がありますのでよろしく願いいたします。

### 記

1 登校日設定期間 令和2年5月18日（月）～5月29日（金）（土・日曜日は除く）

#### 2 実施方法等

児童の健康観察を行うとともに、家庭での学習状況の確認や補習等の学習指導を行うため、週2回の登校日を設けます。

なお、臨時休業中の自主登校であることから、授業日数には含まないものとして取り扱います。登校は保護者了解のもとで行うこととし、登校できない場合であっても欠席扱いにはなりません。

- (1) 在校時間は、8時30分頃から2時間です。
- (2) 学級を2つのグループに分けることなどにより、教室の利用人数を20人以下とし、児童の席の間隔を確保します。また、対面とならないようにする、換気を行う、こまめな手洗いを徹底する等の感染防止に取り組みます。
- (3) 発熱がある場合や咳など風邪の症状がある場合は、登校を控えてください。
- (4) 登校できない場合には、学校へ御連絡ください。
- (5) 登校する際には、お子様の体温や体調不良等の有無について「健康観察カード」に御記入の上、お子様を通じて、学校へ御提出ください。また、お子様には、マスクを着用させてください。
- (6) 通学中の交通事故は、低学年児童に多い傾向があるため、家庭でも交通ルールを確認していただくなど、安全に通学できるようご協力をお願いします。また、この登校日では、地域の見守りはありませんので、登校に付き添う、下校の際に家の近くで出て待つなど、保護者の皆様のご協力いただけると大変有り難いです。
- (7) パスपी定期券で通学しているお子様に関しましては、この期間は定期券が利用できませんので、現金でお支払いいただくようお願いいたします。なお、お釣りがないように持たせていただきますと、下車がスムーズですので、併せてお願いします。

#### 3 留意していただきたいことについて

##### (1) 臨時休業中の過ごし方について

- ・ 現在、症状の出していないお子様についても、人の多く集まる所に行くことを避けてください。ただし、運動不足の解消や気分転換を図るために、近くの公園等で散歩やジョギングをするなどの活動を制限するものではありません。
- ・ 「活動計画表」を活用して、規則正しい生活を心がけてください。
- ・ スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお子様との話し合いを通じてルールづくりをしてください。

(2) 家庭学習について

- ・ 臨時休業期間中は、自宅で過ごすことが基本となりますので、学校から課される課題等に計画的に取り組むとともに、家族の一員として家事の手伝い等に取り組むことができるようお願いします。

(3) お子様の健康管理について

- ・ 強いだるさ、息苦しさ、高熱等の強い症状がある場合や、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続くなどの場合は、広島市新型コロナウイルス感染症コールセンター（082-241-4566 全日対応）等へ相談し、その指示内容に従ってください。
- ・ 臨時休業中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、すぐに学校へ連絡をしてください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言に基づく「新しい生活様式」を踏まえ、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの3つを基本とし、生活の各場面で3密を回避してください。なお、自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を、保護者の方も含め行うようにしてください。

(4) 家庭等で過ごすことが困難な児童への対応について

- ・ 「保護者が仕事を休めない場合に自宅等で一人で過ごすことのできない低学年（1～3年生）児童」（原則、放課後児童クラブ登録児童）については、感染防止策に十分留意した上で、受入れを継続します。
- ・ 登校日にも、13時まで学校で受け入れます。その場合、10時半以降は、受け入れの教室に移動し、13時まで過ごすこととなります。（お弁当が必要です）
- ・ 現在、「学校での特例的な受け入れ」を利用しているご家庭には、次週の利用申し込み用紙をお渡ししていますが、お持ちでない方で利用を希望される場合は、学校までご連絡ください。

(5) 特別支援学級に在籍する児童について

- ・ 特別支援学級に在籍する児童の個別の対応等、心配な点がありましたら、担任にご相談ください。

(6) その他

- ・ 学校に提出された連絡先に変更がある場合は、必ず学校に御連絡ください。
- ・ 休業期間の終了等、別途御連絡いたします。

(7) 分散登校の方法について

児童の健康観察を行うとともに、家庭での学習状況の確認や補習等の学習指導を行うため、週2回の登校日を設けます。学校に全校児童がそろわないようにする分散登校が原則となっていますので、地域ごとの登校日を設定しています。兄弟姉妹を一緒に登校させ、家に一方を残さないようにする目的と、登校班で安全に登校できるようにするために、地域ごとの登校日にしています。なお、この登校日は「出席すべき日数」には入りませんので、状況に応じて登校の判断をしてください。

● 在校時間 8：30～10：30

Aグループ：みつぎ・榎山・立石・宮ノ下・伏附・中田・寺地・神原

Bグループ：瀬野川団地・桑原・小宇羅地・落合・原山・正の坪・朝日  
・ 中河原・寺分・荒谷・清山・大山・神立

Aグループは18日（月）・21日（木）、25日（月）、28日（木）に登校します。

Bグループは19日（火）・22日（金）、26日（火）、29日（金）に登校します。

- ・ 欠席される場合は必ず学校へご連絡ください。
- ・ 下校も登校班で下校しますので、お迎えの場合はご連絡ください。